

市立福知山市民病院公告第20号

医療情報システム運用管理業務に関する条件付一般競争入札について、次のとおり実施する。

令和7年1月7日

福知山市民病院事業管理者
阪上 順一

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名称
医療情報システム運用管理業務
- (2) 業務概要
医療情報システムのセンターオペレーション、電子カルテを基幹とする総合システムの保守及び運用支援と IT 機器管理並びにそれらに付随する関連業務
- (3) 業務期間
令和7年4月1日 から 令和10年3月31日まで（長期継続）
- (4) 事業の詳細
別に定める「市立福知山市民病院医療情報システム運用管理業務仕様書」のとおり
- (5) 契約の種類
業務委託契約

2 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日において、福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (3) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に定める入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納が無いこと。
- (6) 令和6年12月時点で、近畿圏内の一般病床300床以上の医療機関で医療情報システム運用管理業務を5施設以上受託していること。
- (7) 同一医療機関での医療情報システム運用管理業務について連続した3年以上の元請実績があること。
- (8) 日本電気株式会社製の電子カルテシステム MegaOak-HR を運用している病院の運用管理業務の元請実績があること。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していること。
- (10) 一般社団法人日本医療情報学会が認定する医療情報技師の有資格者が50名以上

在籍していること。

- (11) 本店・支店又は営業所等、営業拠点を近畿圏内に有すること。
- (12) その他関係法令、規則等に違反していないものであること。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から令和7年1月17日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

郵便番号 620-8505
京都府福知山市厚中町231番地
市立福知山市民病院 事務部総務課企画電算係
電話 0773-22-2101（代表）

(3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、第1号の申請期間内に必着すること。

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 使用印鑑届（様式第3号）
- エ 商業登記簿謄本
- オ 直前1年の納税証明書（未納税額がないことの証明書）
- カ 財務諸表
- キ 認証等取得状況調書（様式第4号）
- ク 受託実績報告書（様式第5号）
- ケ 入札保証金免除申請書（様式第6号）（必要な場合のみ提出すること。）
- ※ 謄本、証明書類は申請日時時点で発行日から3か月以内のものに限ります（写し可）。
- ※ ア～ケを順にA4フラットファイル（紙製及び色指定なし）に綴ること。

(5) 入札参加資格の有無

- ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和7年1月21日（火）午後5時までにメールにより通知し、後日その理由書を送付する。
- イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和7年1月21日（火）午後5時までにメールにより通知する。また、後日「入札参加資格者証」を交付する。

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び福知山市財務規則（昭和54年福知山市規則第1号）の規定により行う。

- (2) 入札の方法は、郵便入札とする。

- ア 持参による入札書は、受け付けない。
- イ 郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送すること。それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。
- ウ 郵送する封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。
- エ 入札書は、内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分の3か所に代表者印で割印をすること。

オ 内封筒の表面に「入札書在中」と朱書するとともに、業務名、開札日及び入札者の商号又は名称を記載すること。

カ 外封筒には、内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（様式は、任意）を入れること。また、外封筒の表面に「（業務名称）入札書在中」と朱書するとともに、入札者の商号又は名称を記載すること。

キ 外封筒の送付先は、以下のとおりとする。

郵便番号 620-8505

宛先 京都府福知山市厚中町231番地
市立福知山市民病院事務部総務課

ク 郵便局から交付される「差出控え」は、開札が終了するまで保管すること。

ケ 入札書の提出期限は、令和7年1月30日（木）午後5時までとする。

コ この号ケの提出期限は、市立福知山市民病院事務部総務課に到達する期限である。

サ 入札者は、病院に到達した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。提出期限前までに送付した封筒への必要書類の入れ忘れに気付いた場合は、最初に差し出した郵便の取戻手続を行った後、改めて、指定の方法により郵送すること。

シ 入札書を郵便により差し出した後に辞退しようとするときは、直ちに辞退届を提出するとともに、差し出した郵便の取戻手続を行うこと。ただし、入札書が病院に到達した後においては、入札を辞退することはできない。

ス 入札保証金の納付が必要となる場合は、「入札保証金領収書兼還付請求書」（領収日付印押印済）の写しを外封筒に同封すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内に価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

(5) この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市立福知山市民病院の支出予算において減額又は削除があった場合、市立福知山市民病院は、この契約を変更し、又は解除することができる。

この場合において、市立福知山市民病院は、受託人に対して事前に通知し、その場合は、双方協議するものとする。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札の資格、入札に関する条件に違反した者の入札
- (2) 1つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が2以上の入札書を提出した入札
- (3) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤字脱字若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札
- (4) 前項第2号イに規定する方法以外の方法で提出した入札
- (5) 入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重

- 大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
 - (7) 提出期限を過ぎて到達した入札
 - (8) 入札書等の提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者のした入札
 - (9) 虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
 - (10) 連合等の不正行為によってされたと認められる入札
 - (11) その他入札条件に違反した入札

6 質疑

入札に関して質疑がある場合は、指定の質疑書（様式第7号）に質疑内容を記入の上、電子メール又はファックスにて提出すること。

- (1) 質疑提出期間
公告日から令和7年1月21日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 質疑提出先
市立福知山市民病院 事務部総務課企画電算係
E-mail : kikaku■fukuchiyama-hosp.jp （■は@と読み替えること。）
FAX : 0773-22-6181
- (3) 質疑回答日
令和7年1月23日（木）
全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メール又はファックスで行う。

7 入札保証金等

- (1) 入札金額の100分の5以上の額を市立福知山市民病院事務部総務課にて直接納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第117条第2項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。
- (2) 入札保証金の免除を希望する場合（福知山市財務規則第117条第1項各号のいずれかに該当する場合は、令和7年1月17日（金）までに「入札保証金免除申請書」を提出すること。
- (3) 当該入札保証金を免除した者が落札した場合であって、その者が入札に係る契約の締結をしないときは、入札金額の100分の5以上の額を納付するものとする。
- (4) 入札保証金は、開札終了後、直ちに市立福知山市民病院事務部総務課にて入札者に直接還付するものとする。この場合において、入札者は、「入札保証金領収書兼請求書」を持参すること。また、代表者以外の者が還付された入札保証金を受け取る場合は、委任状を持参しなければならない。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができる。

8 開札

- (1) 日時
令和7年1月31日（金）午後2時30分から
- (2) 場所
市立福知山市民病院 2階第3会議室
- (3) 開札は、前2号の日時及び場所において行うものとする。
- (4) 郵便入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表

者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状（様式第8号）を持参しなければならない。

- (5) 開札の立会いを希望する者が2人未満のときは、入札事務に関係のない職員の立会いのもを行う。
- (6) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。
- (7) 入札回数は、3回以内とする。
- (8) 再入札となる場合には、日時及び場所、入札書提出先、入札書提出期限その他必要事項を別途通知する。
- (9) 前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
- (10) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留する。
- (11) 前号の場合において、下記のとおりくじを引き落札者を決定する。

同一価格で入札した者全員が現に立ち会っているときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

9 入札の延期又は中止

- (1) 病院事業管理者は、郵便入札において、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。
- (2) 病院事業管理者は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。
- (3) 病院事業管理者は、入札を延期したときは受領した入札書等を延期後の開札まで厳重に保管するものとし、入札を中止したときは不正な行為等により入札を中止した場合を除き、速やかに入札書等を、当該入札参加者に返却するものとする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第148条第2項が準用する第117条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第148条第1項第1号から第9号までのいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11 入札に係る費用の負担

郵便入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

12 契約書の作成

必要とする。

13 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 問合せ先

市立福知山市民病院 事務部総務課企画電算係

電話 0773-22-2101 FAX 0773-22-6181

E-mail : kikaku■fukuchiyama-hosp.jp (■は@と読み替えること。)